石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時:令和6年3月27日(水)10時00分~11時51分

場 所:石川県庁 議会庁舎1階 大会議室

事務局

(10:00)

定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全 管理協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員27名のところ、ただいま22名のご出席をいただいており、協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

前回の協議会以降、一部の委員の方に、交代がございましたので、新しい委員の方をご紹介させていただきます。

石川県県議会議長の善田善彦委員でございます。

県議会総務企画県民委員長の車幸弘委員でございます。

志賀町長の稲岡健太郎委員でございます。

また本日は、志賀規制事務所の加藤所長にご出席いただいております。

それでは議事に入る前に西垣副知事からご挨拶を申し上げます。

西垣副知事

委員の皆様におかれましては、本日も石川県の原子力環境安全 管理協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私も今日防災服のままですけれども、元日に発生しました令和6年能登半島地震では、輪島市、志賀町で県内観測史上最大の震度7を記録するなど県政史上未曽有の大災害となりました。今日で発生から87日、まもなく3カ月となりますが、200名を超える方が亡くなられ、7万棟を超える住家被害が発生しております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた方々におきまして心からお見舞いを申し上げたいと思います。

また、上下水道、電気、通信といったライフラインの損傷や、のと里山海道、国道249号の道路の崩壊、液状化現象の発生の他、河川、港湾、漁港、農地、農業用施設など数多くのインフラ施設に極めて甚大な被害が発生しており、現在県では国とともに、早期回復に向けて全力で取り組んでいくところでございます。

さて、志賀原子力発電所につきましては、今回の地震により変 圧器の油漏れ等が確認されましたが、発電所の安全確保に影響の ある問題は生じていないとの報告を受けております。

本日は北陸電力から、志賀原子力発電所の被災状況やそれに対する対応状況など、説明いただくこととしております。また、県が発電所周辺に設置しております、モニタリングポストにおきま

しても、一部データが伝送されないといったトラブルが発生して おります。本件につきましては、事務局から説明することとして おります。

志賀原子力発電所につきましては、現在、原子力規制委員会の新規制基準への適合性に関する審査会合において、敷地周辺断層の活動性等に関する審査が行われているところであります。規制委員会には、今般の地震による影響をしっかりと検証するとともに、科学的な根拠に基づき、厳格な審査を行い、地元住民はもとより、国民の皆様の理解と納得が得られるよう、しっかりと説明責任を果たしていただきたいと思っております。

原子力発電所は安全確保が大前提であり、北陸電力におかれましては、今後ともより一層の安全対策に取り組むよう、強く求めてまいりたいと考えております。

本日は、能登半島地震における志賀原子力発電所の状況に加えまして、定例の志賀原子力発電所の運転状況や、周辺環境放射線監視結果、温排水影響調査結果の四半期報告、令和6年度の監視調査年度計画について、ご審議していただくこととしております。委員の皆様には忌憚のないご意見、ご発言をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

事務局

それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は西垣会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長

はい、それでは議事に入らさせていただきたいと思います。まず、議題(1)の「能登半島地震 志賀原子力発電所の状況」及び議題(2)の「能登半島地震による環境放射線観測局への影響」につきまして、北陸電力そして事務局から説明をお願いしたいと思います。はじめに北陸電力からお願いいたします。

北陸電力

当社からご説明を申し上げる前に、私から一言ご挨拶を申し上げる前に、私から一言ご挨拶を申し上げる前に大変なご心理をおけてでであります。まずは元日から皆様に大変なご思なく万件の停電が発生直後、約4万件の停電が発生直後、作業停電等を含めますと約7万件の停電が高速であるます。よれからは、おきましたが、現時点におきまいとれも一重に皆様方のでであります。これから様々なお問であります。これから様々なおります。この場を申し上げます。現在におきまして見く御礼を申し上げます。現在におきまして見く御礼を申し上げます。現在におきまして見くからいるがあっても側

壊している電柱が約800本、それから傾いているものが230 0本、これらについて今後も相当の期間がかかりますが、復旧を していかなければなりません。これからも引き続きのご支援、そ れからご協力をお願いいたします。さて、皆様からご心配いただ いております志賀原子力発電所でございます。ご存じのように1 号機、2号機とも、震災の前から停止をしている状態であります。 原子力発電所は停止している時は所内で必要な電源は外から受電 することになっております。これを外部電源と言いますが、この 外部電源は一回線あれば、所内で必要な電気はすべてまかなえる ことができます。地震の前、この外部電源はすべて合わせると5 回線ある状態でしたが、地震の際、変圧器の故障等によって現在 では3回線が確保されている状態であります。原子力発電所は設 計の際に、事故が起こったらどうなるのか、事故が起こったらど うなるのかの解析をいたしますが、その際には事故が起こって、 同時に外部電源がすべてなくなるという前提で設計をいたしま す。したがいまして、この志賀原子力発電所におきましても、こ の外部電源が無くなった時のために用意しております非常用のデ ィーゼル発電機が6台になります。この6台の非常用ディーゼル 発電機のほかにも、福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、新 たに設置しておりますのが、大型2台、小型7台、こういった発 電機車を非常用ディーゼル発電機のバックアップとして整備をし ておりますので、電源の確保には現在、懸念はない状態でありま す。これらの電源は原子炉を停止した際に、燃料を冷やすために も使いますが、この燃料につきましては1号2号ともそれぞれ1 号2号の使用済燃料貯蔵プールに保管をしている状態で、この使 用済燃料貯蔵プールの燃料は現在もしっかりと冷却を維持してい る状態であります。また、万が一この冷却が、電源が無くなって できなくなったとしても、その際に注水、プールに水を注がなけ ればならないのですが、その水を注ぐやり方についても複数の手 段を整備しており、こちらについてもご心配には及びません。

このように、原子力安全には全く問題はない状態なのですが、私どもにも、元日以来の対応には反省すべき点がありました。それは報道の対応であります。元日の地震発生時、複数の故障におせて、その原子力発電所の状況を迅速に皆様におたんですが、例えば火災の発生の有無、それから津波の高さ、そのなですが、例えば火災の発生の有無、それから津波の高さ、そのな障によって漏れ出たね量、これらについてだくような報道をしながら、その後修正をするということもございまして、全国の皆様からご心配、お叱りをしっかてまいりました。その後、迅速性は保ちながら、正確性をしっか

りと確保して、この数値についてはもしかしたらまだ正確ではないかもしれないから、今後修正する可能性があるなということについては、そのことについても確実に、丁寧にご説明をして、皆様から信頼をいただくように努めていく所存でございます。今後もこのことについて、しっかりと対応していきますので、これからもご指導とご鞭撻をよろしくお願いいたします。それでは、今私が申し上げましたことも含めまして、これから土木建築部部長、それから原子力部長、この二人から説明をさせますので、よろしくお願いします。

北陸電力

- ・「No. 1-1令和6年能登半島地震 志賀原子力発電所の状況 (地震動, 断層, 津波, 地盤)」を用いて説明
- ・「No. 1-2令和6年能登半島地震 志賀原子力発電所の状況 (発電所で発生した事象と対応)」を用いて説明

議長

ありがとうございました。本日も詳細な説明をいただきましたけれども、今おっしゃられたように、速やかな情報発信をすることに引き続きぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

・「No. 2 能 登 半 島 地 震 に よ る 環 境 放 射 線 観 測 局 へ の 影 響 」 を 用 い て 説 明

議 長 (10:59)

はい、ありがとうございました。それでは先ほどの北陸電力の 説明及び事務局からの説明につきまして、ご質問等ございました らご発言をお願いしたいと思います。

委 員

はい、どうも詳細な説明ありがとうございました。非常によくわかりました。それで、新規制基準では、耐震重要度分類というものがございまして、原子炉の安全性に関わる度合いによって、最も重要なものがSクラス、その次がBクラス、Cクラス、ABCじゃなくてSBCなんですが、今回の地震で原子炉のそのものの安全性に関わるSクラスの機器、あるいは配管、そういったものについての損傷とか不具合というものはあったかどうかということをお伺いします。

北陸電力

今回Sクラスの機器で損傷を受けたものはございませんでした。 念のため、今回の地震で影響がないか、解析それから動的機能維持と言って、地震の揺れでも問題ないかということを今継続で評価をしてます。今のところ異常があったというようなことではないですけれども、これは取りまとめ次第、また改めてご報告をさ せていただく予定でございます。以上です。

委員

No. 1-1の資料でございますけれども、3頁、発電所で観測され た地震動でございまして、上の二つの赤いものが今回の地震動、 下の二つが耐震設計上の基準地震動ということで、この赤と黒を 比較すると、基準地震動は継続時間が長いし、振幅も大きいとい うことで、基準地震動として適切かなという気もするんですが、 4 頁を見ていただくと、赤い方、つまり今回起こった地震記録で 基準地震動をわずかに上回っているところがあると、これがわず かにとはいうものの、問題があるのかなと思っています。つまり、 配管あるいは機器の(固有)周期というのは何回も地震の振動で 揺れると、だんだんと周期は伸びてくる可能性がある。そうする と、例えば1号RCW配管というのは0.35秒ぐらいにあるんですが、 それが伸びてちょうど0.47秒ぐらいにまで近づくことがあるの で、この図から見て大丈夫だと言い切れるかどうかというのが心 配です。非線形領域に入ると周期が伸びるから、基準地震動をは るかに超える可能性があるという、そんなことが考えられますの で、今後はそのことも配慮していただけたらと思います。

北陸電力

先生ありがとうございます。先生おっしゃる通り、3頁4頁で今回の地震動を赤線で出させていただきましたが、3頁の※2でですね、今回の赤線は暫定値ということで、これは標高マイナス10メートルで観測した波です。先ほど私申しましたように、正確に基準地震動と比較するためには、このマイナス10メートルよりも上にある地層、数10メートルありますが、それを取っ払って、上部の地層の影響のない正確な地震動、今回の地震動と基準地震動を比較する必要があります。その波を正確に出したうえで、先生がおっしゃる4頁の絵にもう一度重ね合わせて、黒の点線、ないしは黒の実線を飛び越えているところはないのかと、今まさにチェックしております。それをしっかり踏まえたうえで、場合によっては基準地震動をもう一度チェックする必要もありますので、先生がおっしゃった今回の波を正確に確認して波をチェックします。

当然設備は余裕を持ってございます。具体的には施設、例えば原子炉建屋の各階に生じた地震力が、各階の壁が持つ耐力におさまっているか、そういったものも細かく現在確認しておりますので、そういったものをしっかりチェックしたいと思っております。以上でございます。

議長

よろしいでしょうか。他の方ご質問はございますか。

委員

今の質問に関連しまして、スペクトルで一部少し上回ったということですが、これは今後の原子力規制委員会での安全審査にも非常に関連すると思います。それで今後、安全審査の整理と結果を踏まえてこちらの安管協の中に、原子力安全専門委員会があるので、そこで確認することが必要じゃないかと思います。これはむしろ規制庁、規制委員会の方にお尋ねしたいんですが、今回の地震を受けて、今ご指摘のあったようなことが、原子力規制委員会、規制庁における安全審査でどのように対応されていくかということ、現状で分かる点がありましたら教えていただきたいです。

規制事務所

今2号機については審査中で新規制基準に対する審査を行っております。地震については、今回該当するところはまさに審査中というところございますけれども、その審査については今回の地震を加味してしっかりと審査していくということを公表しておりますので、その点についてしっかり取り組んでいくと考えております。以上です。

委員

どうもありがとうございました。

規制庁、規制委員会の方に、要望なんですが、今回、東日本大 震災以来の大きな地震がありました。それで、石川県民の方も、 志賀原子力発電所の安全性について非常に関心を持たれていると 思います。それで、北陸電力から非常に詳細な情報発信がされて おります。マスコミ各社におかれましても非常に熱心な報道発表 によって情報発信をされております。その他にインターネット上 で実に様々な情報が飛び交っております。そうした中で石川県民 の方々は、志賀原子力発電所の安全性について、客観的な事実に 基づいて、科学的な根拠に基づいた正確な情報を必要とされてい るのではないかと思います。北陸電力、マスコミ各社も非常にご 尽力いただいて、石川県民の方に情報発信をしていただいている のですが、志賀原子力発電所の安全性に最も責任を持つ原子力規 制庁、原子力規制委員会におかれましても、これはすでにされて いることも、私は承知しておりますが、一般の方々、特に石川県 民の方々に、今申し上げたような客観的な事実と科学的な根拠に 基づく正確な情報を、例えば報道機関を通して、あるいはホーム ページを通して発信していただくと、石川県の方々、この安全性 についてご安心をいただいて、それで被災者の支援、あるいは被 災地の復興に全力を傾けることが可能になるんじゃないかと、そ ういうことを配慮して、その環境を整えていただきたいというふ うに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。今規制事務所の方から、まさに規制庁 規制委員会は、今回の地震についても審査しているというお話が ございましたが、そうした中に本日委員がお話された件について も、しっかり伝えていただけるようにお願いしたいと思います。

他の議題(1)(2)につきましてご質問等はございますでしょうか。それでは議題(1)の「能登半島地震 志賀原子力発電所の状況」及び議題(2)の「能登半島地震による環境放射線観測局への影響」については以上とさせていただきます。

続きまして議題(3)「志賀原子力発電所の運転状況等」について、北陸電力からご説明をお願いいたします。

北陸電力

- ・「No. 3-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告(令和 5 度 第 3 四半期)」を用いて説明
- ・「No. 3-2 志賀原子カ発電所運転状況等報告(前回協議会以降)」 を用いて説明
- ・「No.3-3 志賀原子力発電所 令和6年度運転計画」を用いて 説明

議 長 (11:13)

只今の説明につきまして、資料3-1、2、3につきまして何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、引き続きまして議題(4)と(5)につきまして一括してご審議をいただきたいと思います。議題(4)にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書令和5年度第3報(案)、議題(5)にございます志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書令和5年度第2報(案)について、事務局の方からご説明をお願いします。なおこれらの報告書(案)につきましては2月に書面にて開催いたしました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見地からの検討を経たものを提出しております。ではよろしくお願いいたします。

事務局

- ・「No. 4 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案) (令和5年度第3報) (石川県)」を用いて説明
- 「No.5 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案) (令和5年度第2報)(夏季)(石川県)」を用いて説明

議 長 (11:21)

はい、ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご 質問等ございますでしょうか。

委 員

資料No.4の参考資料でございます。10頁ですが、ストロンチウム90の変化が平成21年から始まっていますが、この時から測定をされたのか、この時に何かの事象があって、そして発生したのか、

そのところを教えてください。

事務局

事務局からお答えします。この時から調査を行ったということ になります。北陸電力のほうで何か分かりますかね。

北陸電力

すいません。ちょっと即答できないので確認させていただいて よろしいでしょうか。申し訳ございません。

議長

すいません。今の監視実施機関、石川県北陸電力と書いてある No. 4の参考資料ですが、今のご質問、北陸電力さんの方が実施しているものだと承知してますので、北陸電力さんの方で今後ご回答いただければと思います。

事務局

すいません。事務局です。ちょっと思い出しましたのでご報告 させていただきます。

8頁をご覧ください。茶色の丸、これが県の調査、緑色の丸が北陸電力の調査となっておりまして、北陸電力の方の試料の採取方法を変えたことによりまして、北陸電力も平成2年から土壌のセシウムの調査をやっていたんですが、平成22、3年ぐらいから採取方法を変えたことによって新たな調査結果としてここに表示する、ということとなっております。同じような形でストロンチウム90にフいても、10頁に戻っていただきまして、平成22、3年から新たな採取方法での調査として、結果をプロットした、こちらに落とし込んだことから、平成22年から新たに始まったように見えてるということになります。それまでの結果も実際には北陸電力はおよいうことになります。それまでの結果も実際には北陸電力はおこれまでの結果と直接比較ができないことから平成2年からのはここに記載していないという認識でおります。

委員

はい、ありがとうございます。

北陸電力

すいません。こちらの方でもしっかり確認いたしまして、書面 等でご回答させていただきたいと思います。申し訳ございません。

議長

はい、それぞれどうもありがとうございました。ではどうぞ書 面にてご回答をお願いします。他にございますでしょうか。

はい、では今ご審議がありました議題 (4) と (5) については原子力環境安全管理協議会として承認することとさせていただきたいと思います。

それでは次の議題に移ります。議題(6)(7)(8)、一括 してご審議いただきます。議題(6)にあります「志賀原子力発 電所周辺環境放射線監視基本計画(改訂案)」、議題(7)にあります「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画(案)」、 議題(8)にございます「志賀原子力発電所温排水影響調査年度 計画(案) 」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局

- 「No.6 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視基本計画 (改訂案)」を用いて説明
- ・「No.7 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画 (令和6年度)(案)」を用いて説明
- 「No. 8 志賀原子力発電所温排水影響調査年度計画(令和6年度)(案)」を用いて説明

議 **長** (11:30)

はい、ありがとうございました。それでは以上の説明につきまして議題(6)(7)(8)、一括してご質問等ございましたらご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

委員

専門的なことはちょっと分からないのですが、資料No.6のところで国の指針を踏まえて、これまで空間放射線の測定項目が線量率及び積算線量から線量率のみになったということで、1つの測定項目が減ったわけですが、この点の経緯といいますか、根拠はどのようなものなのでしょうか。

事務局

事務局からお答えします。

国の指針では、ここに下に書いてある平常時モニタリングについて、原子力災害対策指針補足参考資料というものが示されております。この中で、福島の原子力発電所の事故を踏まえて、空間放射線の測定は住民避難や発電所の監視に用いるものであることから、空間放射線の測定は連続測定であることが求められております。積算線量については、下に書いてあるのですが、3カ月に1回の測定であって、リアルタイムに測定結果が得られないことから、空間放射線の測定項目ではなくなった、そのことから今回積算線量を削除したということになります。

もう1つ追加いたしますと、これまで県では、福島の事故の前まで、発電所周辺10km圏内に9局、環境放射線観測局を作っておりました。それから福島の事故を踏まえまして、30km圏内に防災範囲が広がったことから観測局や簡易局を増やしまして9局から全部で95カ所にモニタリングポストを拡大しておりまして、積算線量に代替するという体制に変わっております。そのため、今回連続測定でない積算線量を削除することとしております。

議長

はい、ありがとうございます。他にご質問等はございますでしょうか。

それでは議題(6)(7)(8)について原子力環境安全管理 協議会として承認することとさせていただきたいと思います。

それでは次の議題に移ります。原子力発電所に対する原子力規制検査結果等について志賀原子力規制事務所からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

規制事務所

「No.9 志賀原子力発電所に対する原子力規制検査結果等の概要(令和5年度第3四半期)」を用いて説明

議 長 (11:38)

ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問等 ございますでしょうか。

委員

細かなことで1点目は、2番目の海水系ポンプグランド部の管理というところですが、これはグランドパッキンからのリーク量が足りなくて、シャフトの温度が上がりだしたということなんだと思いますけれども、通常グランドパッキンの締めを管理して水がリークして冷却できるようにしてるはずなので、これは何かあったんですかね。普通はグランドパッキンから一定量冷却水が漏れて、シャフトを冷却する前ですか、何かあったのかどうか。

もう1つ一番最後のところでALALA活動と書いてありますが、綴りはこれでいいんですか。綴りはALALAになってますけれども、達成可能な限り As Low As Reasonably Achievable だから ReasonablyだったらALALAのLAは、2個目のLはRなんじゃないかと思うんですけれども、これは私の勘違いでしょうか。細かなところで申し訳ないです。

規制事務所

まず一つ目のグランド部の管理について、何かあったのかというご質問がありました。過去に漏洩量について管理することがあり、グランド水量を絞った時がありました。その時にグランド水量の管理が不十分であったということで、絞りすぎてしまったというようなことだったと思います。それで、今回は絞りすぎてしまったので、適切な漏洩量を写真で管理し示して、それを見ながら絞っていくということで、管理するということを確認しています。

二つ目ですけれども、ALALA活動について…

議長

すいません。こちらでも確認しました。先生からご指摘の最後のページのALALA活動、ALALAの二つ目のLはReasonablyのRでございます。前段の方のALALA活動、3頁の方はALARAとちゃんと書い

ておりまして、すいません最後の頁のLはRだったかと存じます。 ご指摘ありがとうございます。

規制事務所

説明の方が違っていたということですね。どうも失礼しました。

議長

他にございますでしょうか。

委員

19番の放射性固体廃棄物等の管理の中で、ドラム缶の側面から析出物が出たと、その後の改善のところでポリエチレン内装ドラム缶に詰めることを、記載したことを確認と書いてあるわけですけれども、それはもともと詰められていたドラム缶がポリエチレン内装ドラム缶ではなかったということなんでしょうか。だから析出物が出たので、今後はそういうことをしないように管理要領に新たに記載したという趣旨のことでしょうか。確認ですが。

規制事務所

該当のものはポリエチレン内装ドラム缶ではございませんでした。濡れた可能性のあるものはポリエチレン内装のドラム缶に詰めるということでございます。

北陸電力

ちょっと補足いたしますと、もともと水分を含んだものについてはポリエチレン内装のドラム缶に入れるということを続けて、たんですが、今回あったものはビニール袋の中に入っていあったくて、実際にはちょっと湿り気があったんですけれども、これは乾いているだろうということで普通のようと細かい部品の中に水分があったと、それが出てきたといるうなものです。今後はしっかり中を隅々まで確認して、乾いていることを確認してから普通のドラム缶に入れる、濡れている恐れがあればポリエチレン内装のドラム缶に詰める、ということを対策としています。

議 長 (11:45) はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。 それではこれを持ちまして、本日予定しております議題等の審議 は終了させていただきます。事務局からご報告をお願いいたしま す。

事務局

お手元に資料No. 10として配付しておりますのは、2月に開催しました前回の協議会の議事概要でございます。これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただいたものであり、現在ホームページ上に公開いたしております。以上でございます。

北陸電力

すいません。先ほどご質問いただいた件なんですが、資料No. 4 の55頁の欄外のところに、先ほど事務局が言われたことが記載してございました。今確認できましたのでお知らせしておきます。アスタリスク 2 のところに、先ほど事務局がご説明いただいた

内容が書いてございます。

北陸電力

もう一つよろしいでしょうか。本日、私共の方からは、発電所の中がどのように安全が保たれているかということについただきましたが、それとは別に、巷間で心配いにだいております、実際に原子力災害が起こった際にどのように退避をしたり、避難するのかということにつきましては、これは原子力規制委員会が原子力災害対策指針の見直しまでは必要ないうことで、1年間ぐらいにかけて検討されているとこれがあるということで、1年間ぐらいにかけて検討されているとことがあればしっかりと見て私どもとしておりますので、その動向をしていきたいと思っております。以上でございます。

議長

はい、他にご発言等ございますでしょうか。

委 員

どうもお疲れ様です。現地本部長から、元日の地震発生に伴ってといったこともあったのか、情報の提供が遅かったといった話があったんですけれども、元日だったこともあって最小人数といったことで現場に行って確認とかですね、専門的な方がいなかったといったことが理由なんでしょうか。

北陸電力

ありがとうございます。遅かったというより早かったんですけれども、間違えていたということなんです。人数につきましては 元日は44名、発電所に当番としておりまして、その後、19時には 90名来ている状況で、実際にいろいろな対応するには十分な人間 がいたのですが、部門と部門の間の情報のやり取り等で正確に情報が伝わらないところがあって、先ほど申し上げたようなことが 発生したということですので、そういったことの無いようにいうかりと訓練の中でも何をどのように伝えるべきなのか、というっかりと訓練の中でも何をどのようなことが二度と起こらないりとで割別していきたいというふうに考えているということであります。以上です。

委員

それとですね。今回問題があったところが冷却水とか、熱を冷ます機械でしたよね、そういったものだったと思うんですけれど

も、もし稼働していた場合はかなり高熱ですか、熱が出るもので、 そういった冷却装置とかが大事なのですが、今回稼働していない といったことで、そういった面がそんなに影響なかったと思うん ですけれどもそれはどういった見解なんでしょうか。

北陸電力

ありがとうございます。確かに私、最初の挨拶でも申し上げま したように、地震発生前から1号2号とも止まっていることは事実 でありますが、もともと福島第一の事故が電源とそれから冷却が なかったということで発生したもので、それに対して今全国の発 電所が当社も含めて対応を取っている様々な電源や冷却に関する 対応は、止まっている発電所に何か起こった時のためにやってい るのではなくて、動いている発電所で何か起こった時にちゃんと 安全に止められるように、そして冷却を継続できるようにするた めのものであります。従いまして、志賀原子力発電所が1月1日の 段階で2つとも、運転、少なくとも今申請している2号が運転して いたとしても、そこで地震が起こって止まった後、同様に何か壊 れた状態でもしっかりと他のバックアップしている様々な電源、 それから冷却の装置、そういったもので発電所を安定に冷却し続 けることが可能な状態であります。私どもが今後再稼働すること になった、その後に同じような地震が起こったとしてもご心配い ただくことのないような対策を福島第一原子力発電所の事故以 降、精力を注力をして一生懸命対策を取っているというようなこ とをご理解いただければと思います。以上です。

委員

そういうことは、問題だけが取り上げられているので、是非ともこういったことはしっかりと住民の方や自治体とかに、皆様安心されますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

北陸電力

どうもありがとうございます。留意いたします。

議 長 (11:51)

はい、ありがとうございます。他によろしいでしょうか。 それでは以上を持ちまして、本日の原子力安全管理協議会を終 了させていただきます。どうも皆様ありがとうございました。